

議会事務局

秘書課

- 1 議長及び副議長の秘書事務に関する事。
- 2 議長の意思表示に係る事務に関する事。
- 3 県議会の後援、県議会議長賞に関する事。

総務課

- 1 組織、定数及び職務権限に関する事。
- 2 職員の任免、分限、懲戒、服務、研修その他人事に関する事。
- 3 予算及び経理事務の総括に関する事。
- 4 職員の厚生福利及び衛生管理に関する事。
- 5 位勲、褒章及び表彰に関する事。
- 6 課又は室に属しない職に係る庶務その他事務局内の連絡調整に関する事。
- 7 他の課又は室の所掌に属しない事項に関する事。
- 8 議員の身分に関する事。
- 9 公印の管理に関する事。
- 10 文書の收受、発送及び編さん保存に関する事。
- 11 議会情報ネットワークの整備及び運用に関する事。
- 12 政治倫理の確立のための埼玉県議会の議員の資産等の公開に関する条例の施行に関する事。
- 13 埼玉県議会情報公開条例の施行に関する事。
- 14 埼玉県政務活動費の交付等に関する条例の施行に関する事。
- 15 議員の厚生福利に関する事。
- 16 議事堂の管理に関する事。
- 17 議会用自動車の管理に関する事。

議事課

- 1 議会の会議に関する事。
- 2 常任委員会及び特別委員会に関する事。
- 3 議会運営委員会に関する事。
- 4 請願及び陳情に関する事。
- 5 全員協議会に関する事。
- 6 各会派代表者会議に関する事。
- 7 議決及び決定事項の処理に関する事。
- 8 会議録に関する事。
- 9 議決原本の保管に関する事。
- 10 その他議会の運営及び議事に関する事。

政策調査課

- 1 地方自治法第98条から第100条（他の課及び室において所掌するものを除く。）までに関する事。
- 2 議案の調査に関する事。
- 3 議員提出議案に関する事。
- 4 県政の調査に関する事。
- 5 議会広報に関する事。
- 6 議会に関する条例案等の審査及び公布に関する事。
- 7 資料の収集及び発刊に関する事。
- 8 議員連盟等の事務に関する事。
- 9 訴訟等に係る事務に関する事。
- 10 全国議長会等に関する事。
- 11 その他調査一般に関する事。

図書室

- 1 官報及び公報並びに政府及び都道府県から送付を受けた刊行物の保管に関する事。
- 2 図書及び資料の収集及び保管に関する事。
- 3 図書等の閲覧、貸出し及び返還に関する事。

- 4 図書室委員会に関すること。
- 5 議会史編さんに関すること。
- 6 その他図書事務に関すること。

監査事務局

監査第一課

- 1 別に定める部局等の監査に関すること（監査の結果に関する報告及び公表並びに措置状況の公表に関するものを除く。）。
- 2 現金出納検査に関すること。
- 3 決算審査の取りまとめに関すること。
- 4 基金運用状況審査の取りまとめに関すること。
- 5 健全化判断比率等の審査の取りまとめに関すること。
- 6 財政的援助を受けた団体等の監査に関すること。
- 7 指定金融機関等収納支払監査に関すること。
- 8 住民監査請求等の監査に関すること。
- 9 包括外部監査との調整等に関すること。
- 10 事務局の庶務に関すること。
- 11 その他監査第二課の所掌しない事項に関すること。

監査第二課

- 1 監査計画の取りまとめに関すること。
- 2 別に定める部局等の監査に関すること。
- 3 監査の結果に関する報告及び公表並びに措置状況の公表に関すること。
- 4 指摘及び注意等の検討並びにこれらの案件の整理に関すること。
- 5 テーマを定めて実施する行政監査に関すること。
- 6 内部統制評価報告書の審査の取りまとめに関すること。

人事委員会事務局

総務給与課

- 1 埼玉県人事委員会（以下「委員会」という。）の会議に関すること。
- 2 委員会の広聴及び広報に関すること。
- 3 事務局の組織、人事、給与及び服務等に関すること。
- 4 委員会の委員等の位勲、褒賞及び表彰に関すること。
- 5 委員会の予算、決算、会計及び物品の管理に関すること。
- 6 委員会の公印の管理に関すること。
- 7 委員会の文書の收受、発送及び編さん保存に関すること。
- 8 人事評価に関すること。
- 9 給料表及び給与に関する報告及び勧告その他給与に関すること。
- 10 人事機関及び職員の給与に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関すること。
- 11 給与の支払の監理に関すること。
- 12 人事行政の運営の状況及び業務の状況の報告に関すること。
- 13 その他任用審査課の所掌に属しない事務に関すること。

任用審査課

- 1 人事記録の管理及び人事に関する統計の作成に関すること。
- 2 勤務時間、休暇その他の勤務条件に関すること。
- 3 分限、懲戒、服務、研修及び退職管理に関すること。
- 4 職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出（総務給与課で所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 競争試験、選考その他の任用に関すること。
- 6 勤務条件に対する措置の要求及び不利益処分等の審査請求の審査に関すること。
- 7 職員からの苦情相談の総括に関すること。
- 8 職員団体に関すること。

- 9 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第五十八条第五項の規定に基づく労働基準監督機関の職権の行使に関する事。
- 10 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律（昭和三十二年法律第四百十三号）第五条第二項の規定に基づく審査に関する事。
- 11 職員の退職手当に関する条例（昭和三十八年埼玉県条例第十八号）第二十一条第一項の規定に基づく調査審議に関する事。

労働委員会事務局

審査調整課

- 1 主管課の事務分掌に属する事。
- 2 埼玉県労働委員会（以下「委員会」という。）の会議に関する事。
- 3 労働組合の資格審査の手續及び証明に関する事。
- 4 不当労働行為に関する調査、審問、命令、和解及び裁判所に対する通知並びに訴訟に関する事。
- 5 労働協約の地域的の一般的拘束力の適用の決議に関する事。
- 6 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定及び告示並びに同条第3項の規定により行われる通知に関する事。
- 7 あっせん員候補者の委嘱手續並びにあっせん員、調停委員及び仲裁委員の指名手續に関する事。
- 8 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関する事。
- 9 争議行為の発生届及び予告通知の受理並びに労働争議の実情調査に関する事。
- 10 労働関係調整法第42条の規定による請求に関する事。
- 11 個別的労使紛争のあっせんに関する事。
- 12 委員会の委員及び事務局の職員の庶務に関する事。
- 13 前各号に掲げるもののほか、委員会の所掌に属するものに関する事。

収用委員会事務局

- 1 収用委員会の会議に関する事。
- 2 土地収用法の規定による収用裁決等事件の整理に関する事。
- 3 その他収用委員会事務の整理に関する事。